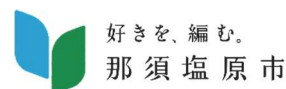


Press Release

報道機関 各位



【2026 年 7 月 1 日】

横浜市との再生可能エネルギー活用に関する連携協定の締結について

本市は、令和元（2019）年 12 月に「CO2 排出量実質ゼロ宣言」を行い、2050 年までのカーボンニュートラルと持続可能なまちづくりに向け取り組んでいます。

令和 8 年 7 月 1 日、本市は、取組の更なる強化に向け、神奈川県横浜市と再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）活用に関する連携協定を締結しました。

■概要

○両市は、「地域循環共生圏」の考え方にに基づき、相互に連携することにより、再エネの普及拡大による脱炭素社会の実現と、両市の地域活力の創出を目指す方向

○横浜市は、市内の電力消費量に対する再エネ自給率が約 1 割で、残り約 9 割を市外から調達する必要

○横浜市みなとみらい 21 中央地区は、国内最大級の地域冷暖房エリアとして、各建物で冷暖房・給湯用の「熱」を利用しており、地区全体で排出される CO2 の約 3 割が熱の利用に起因していることから、電力だけでなく「熱の脱炭素化」も必要

○みなとみらい 21 中央地区に「熱」を供給する「みなとみらい二十一熱供給株式会社」では、みなとみらい 21 中央地区の「熱エネルギー」の脱炭素化のため、本市の「二宮木材株式会社」から創出された「再生可能熱エネルギー」を環境価値として購入

○これ機に横浜市と締結した本協定に基づいて、その購入量に応じた「地域活性化資金」を同社から本市に還元する取組「グリーンヒートパートナーシップ」を開始

○この取組は、「電気」ではなく「熱」を介した日本初の地域還元モデルとして成立

○両市は共に、令和 4 年度に国の「脱炭素先行地域」に選定されており（横浜市：みなとみらい 21 地区、那須塩原市：青木地区）、再エネの普及拡大による脱炭素社会の実現と両市の地域活力の創出を目指し、相互に連携して取り組みを促進

※なお、横浜市との協定締結は、県内の自治体では本市が初

横浜市では、既に東北地方などの自治体（19 市町村）と連携協定を締結済み

■協定内容

- (1) 再エネの創出・導入・利用拡大に関すること
- (2) 脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること
- (3) 再エネ及び地域循環共生圏の構築に係る国等への政策提言に関すること

■今後のスケジュール

○令和 8 年 7 月 31 日に、みなとみらい二十一熱供給株式会社から市長に対し、地域活性化資金の贈呈を予定（詳細は、後日改めてお知らせいたします。）

問い合わせ先
環境戦略部カーボンニュートラル課
TEL：0287-74-2603